

第3回 鶴岡市総合計画審議会

平成30年9月20日(木)

午前9時30分～

於：グランドエルサン

次 第

1 開 会

2 あ い さ つ

3 協 議

(1) 第2次鶴岡市総合計画策定 これまでの経過について

(2) 第2次鶴岡市総合計画の構成素案について

(3) 第2次鶴岡市総合計画の基本計画について

○施策の大綱・施策の体系図・未来創造のプロジェクトの設定について(素案)

(4) 第2次鶴岡市総合計画策定 今後の日程等について

(5) その他

4 閉 会

資 料 一 覧

次 第

委員名簿

資料 1-1 第2次鶴岡市総合計画（構成素案）

資料 1-2 ① めざす都市像・まちづくり基本方針（整理図）

資料 1-2 ② これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点
（整理図解）

資料 2 施策の大綱 素案

資料 3 施策の体系図 素案

資料 4 未来創造のプロジェクトの設定について（素案）

資料 5 これまでの経過について

資料 6 今後の日程等について

鶴岡市総合計画審議会委員名簿

No.	役 職 名 等	氏 名	備 考
1 市議会議員			
1	鶴岡市議会議長	齋 藤 久	
2 知識経験者			
2	東北公益文科大学研究科長	伊 藤 眞知子	
3	山形大学農学部教授	平 智	
4	公益財団法人致道博物館副館長	酒 井 忠 順	
3 関係行政機関の職員及び団体の役員			
5	鶴岡市農業委員会委員	重 松 美 鈴	
6	鶴岡市社会教育委員	大久保 紀 子	
7	鶴岡地区医師会会長	土 田 兼 史	
8	鶴岡市社会福祉協議会会長	山 木 知 也	
9	鶴岡商工会議所会頭	早 坂 剛	
10	出羽商工会会長	上 野 隆 一	
4 市民の代表者			
11	公益社団法人鶴岡青年会議所監事	渡 部 志 津	
12	元鶴岡地域審議会委員	丸 山 絢 子	
13	主婦の店 鶴岡店 代表取締役社長	大 川 奈津子	
14	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ 取締役 研究本部長	大 橋 由 明	
15	ヤマガタデザイン 代表取締役	山 中 大 介	

任期：平成30年2月1日～平成32年1月31日

鶴岡市総合計画審議会座席表

30.9.20(火)

グランド エル・サン ローズルーム

市長 会長

--	--

齋藤 久 委員

平 智 委員

酒井 忠順 委員

重松 美鈴 委員

大久保 紀子 委員

山木 知也 委員

渡部 志津 委員

丸山 絢子 委員

大川 奈津子 委員

山中 大介 委員

入口

企画部長	商工観光部長	農林水産部長	総務部長	副市長	教育長	病院事業管理者	健康福祉部長	市民部長	建設部長
------	--------	--------	------	-----	-----	---------	--------	------	------

企画部次長兼 政策企画課長	藤島支所長	羽黒支所長	榎引支所長	朝日支所長	温海支所長	教育部長	長 庄内病院事務部	消防長	上下水道部長
------------------	-------	-------	-------	-------	-------	------	--------------	-----	--------

政策企画課主幹	佐 政策企画課長補	事務局	事務局	議会事務局長	地域振興課長	職員課長	財政課長	総務課長	総務課主幹
---------	--------------	-----	-----	--------	--------	------	------	------	-------

記者席

○○○

傍聴者席

○○○○○○○○○○○○

第2次鶴岡市総合計画（構成素案）

基本構想 編

第1 はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の構成と期間
 - (1) 基本構想
 - (2) 基本計画
 - (3) 計画期間
- 3 前計画の策定からこれまでの経過
- 4 計画の背景と課題

第2 めざす都市像とまちづくりの基本方針

1 めざす都市像

『 企画専門委員会で検討中 』

2 まちづくりの基本方針

・ 『 企画専門委員会で検討中 』
・ 『 企画専門委員会で検討中 』
・ 『 企画専門委員会で検討中 』

第3 施策の大綱

- 1 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します
- 2 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します
- 3 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて学びや体験ができる環境を整えます
- 4 人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します
- 5 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります
- 6 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します
- 7 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

第4 計画の指標

- 1 人口と世帯
 - (1) 総人口
 - (2) 年齢別人口
 - (3) 就業人口
 - (4) 世帯
- 2 土地利用
 - (1) 農用地
 - (2) 森林地域
 - (3) 海岸部
 - (4) 市街地
 - (5) 工業用地
 - (6) 低未利用地

第5 計画の推進方針

- 1 対話と協働による政策推進
- 2 効果的で効率的な行財政運営

基本計画 編

第1 基本計画の内容

- 1 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します
- 2 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します
- 3 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて学びや体験ができる環境を整えます
- 4 人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します
- 5 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります
- 6 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します
- 7 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

第2 基本計画の取組方法

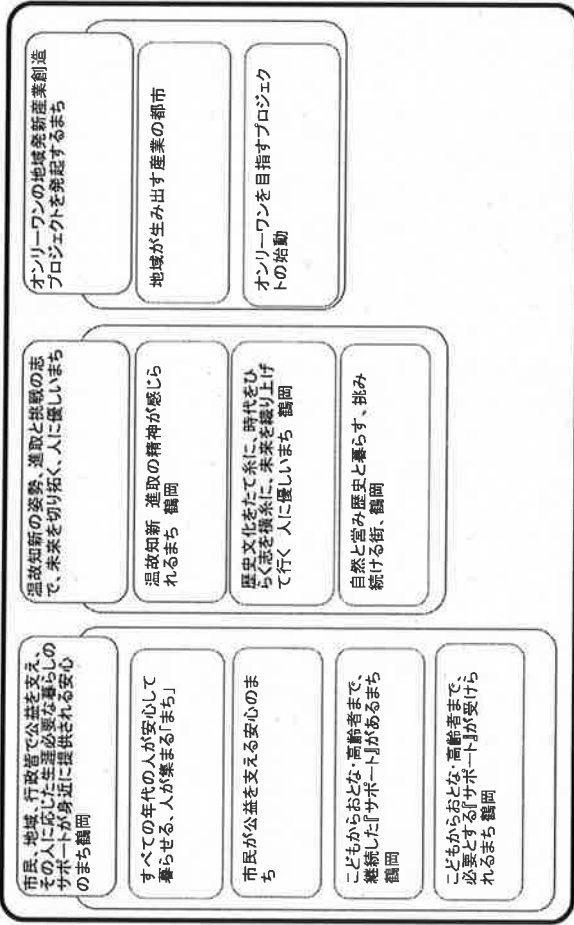
- 1 未来創造のプロジェクトの設定
- 2 PDCA サイクルによる計画の進行管理

本市の目指す都市像・まちづくりの基本方針(前回宿題の整理図)

伝統と創造が息づく都市

⇒イメージ: 古いものと新しいものがうまく調和し

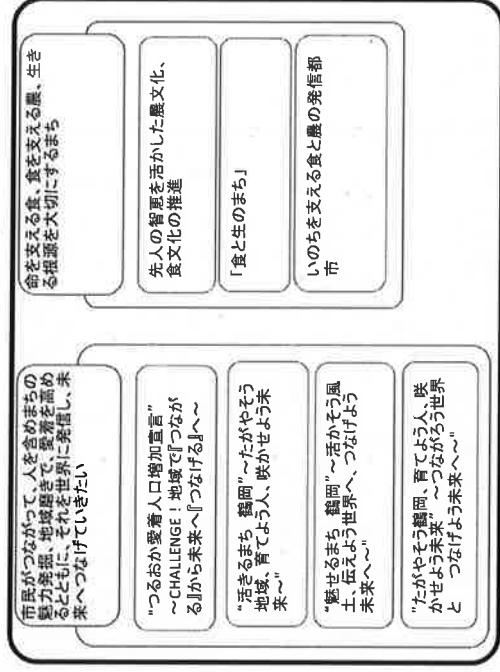
この地に根づく精神性や風土を土台とする公益の心や自学自修、進取の気風を内発力にして、生涯安心して暮らせる人に優しく色んなオンリーワンを生み出す稀有なまちを目指す



真に豊かな生活文化都市

⇒イメージ: 安全安心で幸せに暮らせる環境を後世につないでいくまち

時代を超えて守り育ててきた食と農などの貴重な生活文化を愛着心にして、人から人へ、現代から未来へつないでいくまちを目指す



互いに個を認め合い、多文化が共生する心しなやかに創造的な人々々が織りなす自然くらし・ひと総循環型の田園環境都市を目指す



しなやかに田園環境文化都市⇒イメージ: 時代の変化に合わせて、しなやかに暮らすまち

1) 時 2018.8.17
2) 所 市役所
3) 作 タータウソ 総合計画企画専門委員会委員の宿題への提案

これからの10年で鶴岡市のまちづくりを重視したい着眼点(整理図解) (まちづくりの基本方針の検討材料)

自立分散型のまちづくり

六地域が各々個性や特性を磨くとともに、既存インフラの長寿命化を図りながら、市全体のネットワークを構築して、未来志向で暮らしていただける自立分散型のまちを目指す。

コンパクトなまちづくりを進め中心市街地の空洞化の防止をはかるとともに地域の個性を活かすためネットワークの構築を図ることが自立分散型のまちづくりにつながる

個性を重視し、質の高い未来志向のプロジェククトを実施することが具体的に市民にわかりやすい計画づくりにつながる

財政が厳しくなる中、公共施設の新規建設は抑制し、複合利用や長寿命化による効率的な整備を基本とする

- 1)とぎ:2018.8.1
- 2)とところ:市役所
- 3)データ出所:企画専門委員会資料

地域に誇りと自信を持ち、資源・インフラを長く上手に活用し、前向きにまちに関わり、自立分散型の持続可能なまちづくりを進めます。

人にも環境にもやさしい循環のまちづくり

住む人にも訪れる人にも優しいうえに、若者にも魅力的で、誰もがいきいき暮らせて、人が人を呼ぶ、人中心の資源を有効に使う循環のまちを目指す。

郷土愛を育てることで定着を図りながら、魅力ある教育の実践がより多くの人材の確保につながる

若者、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者、障害者に優しく、誰もが活躍できる社会の構築が地域の発展につながる

人やエネルギーなどの循環はもちろん、あらゆる施策で循環を意識することで円滑な社会の発展につながる

伝統と創造が息づくまちづくり

ハード・ソフト両面で誰にも暮らしやすく、子育てや教育環境も魅力的で、ひと・もの・金といった資源を地域発展に上手に活かす切なる循環のまちづくりを進めます。

豊かな精神性に支えられた伝統に加え、本格的な国際化に向けて異文化や移住者とも共生できる寛容さを高めて交流人口も増やし、さらには新たな挑戦をベンチャー企業などの新産業を創出して投資を呼ぶなど、新旧融合したまちを目指す。

地方都市においてはグローバル化、国際化への対応にとどまらず、より本格的な国際化に踏み込むことが創造的な社会づくりにつながる

精神的な豊かさの価値を見直し、特有の自然、文化、歴史を大切にすることが地域の価値を高め、発展につながる

文化や伝統など確立されたものを大切にしつつ、新しいことに挑戦ができる環境、人を惹きつけ投資を呼び込める環境が発展につながる

様々な人の受入れを進めるとともに、あらゆる施策で市民の満足度を高め、他所にいかなくなってもすむ生活を実現すること、交流人口を増やすことが人口減少社会の対応につながる

精神性や伝統の持ち味に、寛容さやチャレンジ精神を加え、異文化等との交流や新産業創出を促進する伝統と創造の力で、市民満足度の高いまちづくりを進めます。

施策の大綱 素案

1 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します

地域コミュニティは、防災、防犯など暮らしの安全や安心の確保から、地域福祉など温かな心による支え合い、スポーツやレクリエーション、祭等を通じた住民交流まで、地域における心豊かな生活の実現に大きな役割を果たしています。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行や核家族化の進展に加え、晩婚化などの生活スタイルの変化や価値観の多様化から、一世帯当たりの人数は更に減少し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も多くなることから、日常からお互いの暮らしや安全を見守り、支え合う地域コミュニティの力が今後益々重要となってきます。

従って、今後は住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、一人ひとりの心が通い合う持続可能な地域コミュニティの構築に向け、各地域の実態に応じた住民主体による取組を推進するとともに、住民と行政の連携等を図りながら、住民自治組織の体制整備や住民活動の見直し、住民活動の担い手の確保やリーダーの育成等を通じ、住民自治組織の強化に取り組みます。

また、東日本大震災や近年の多発する風水害の教訓を踏まえ、災害から市民の生命や財産を守り、暮らしの安全を確保するうえで、地域コミュニティの果たす役割は大きいと、年間を通し、住民と一体となった防災訓練を行い、自主防災組織や消防団の育成と強化を図り、地域防災体制の整備を進めます。

さらに、防災施設や消防救急体制を整えるとともに、危機管理体制の充実強化を図り、関係機関との協力・連携を進めながら、地域の防災力を高めます。

特に人口減少が著しい中山間地域においては、景観の維持・保全、防災対策・生活環境の整備、集落支援員や地域おこし協力隊の配置などを通じて、集落の維持・活性化を図るとともに、生活実態を踏まえた総合的かつ重点的な対策を講じ、人口が減少しても住み続けられる地域づくりを推進します。

また、近年、ライフスタイルや働き方の多様化が進み、人々の志向が地方に向けられる流れを捉え、首都圏在住者などへのPR活動やU I Jターンに関する相談、受入企業などの情報発信、本市の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進します。

それぞれの地域において、地域資源を有効に活用し、より安全・安心で快適に暮らし続けられる生活環境を維持、保全していくために、公害の未然防止を図るとともに、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推進します。

資源循環型社会の形成に向け、市民、事業者、行政が協働して、廃棄物の減量化や資源化を推進します。

2 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

誰もが安心して健やかに暮らすことのできる健康福祉社会の形成に向け、医療や介護、生活支援など総合的なサービス支援提供体制を整備する「地域包括ケア」が求められており、この取組を進めながら、個別支援、家族支援、地域支援の実践を図ります。

1つ目として、子育て推進施策については、子育てに関する負担を軽減し、多様なニーズに対応する保育サービスや放課後児童対策の充実を図り、子どもや保護者に寄り添った支援を行います。

2つ目として、健康施策については、健診や訪問指導の充実により、妊産婦と乳幼児の健康を守り、自ら健康を守るという意識を醸成しながら、生活習慣病やがんなどの予防対策を進めます。さらに、関係機関のネットワークの構築と相談体制の強化により、こころの健康づくりを推進します。

3つ目として、地域福祉については、地域の見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、生活困窮者支援など体制を整備します。

4つ目として、障害者福祉については、自立した生活環境整備を図り、就労支援も推進し、相談支援体制の充実を図ります。

5つ目として、高齢者福祉については住み慣れた地域で尊厳を保ちながら、かつ、有する能力を発揮し自立した生活ができるように、地域の取り組みの促進やサービス提供体制の充実を図ります。

6つ目として、地域医療については、市立病院を中心に、医療サービスの安定的な提供ができるように、医療従事者の確保を図るとともに、医療機関との連携による機能分担を進めるほか、救急・災害医療体制の整備、在宅医療の提供体制の整備を進めます。

3 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験ができる環境を整えます

本市の美しく実り豊かな自然や長い歴史の中で培われた文化、最先端技術をもつ地元企業や学術機関等といった強みを生かし、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長し続けることができる地域社会を創造します。また、急激な少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校施設の整備や適切な維持管理、通学対策の充実等により教育環境の整備に努めます。

さらに、学校給食発祥の地である鶴岡市は、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市でもあることから、給食の歴史と先人の思いを継承しつつ、地域の豊かな食材と食文化を取り入れ、学校給食の充実を図ります。

子どもから高齢者までの生涯にわたる多様な学びの成果がさまざまな場面で活用され、地域の課題解決につながるように、学びと活動との循環を促進するための学習環境を整えます。また学校・家庭・地域の連携協働をすすめ、子どもの健全育成と地域活性化に繋げるとともに、地域に誇りを持ち、自立する子どもを育成するため、本市の自然豊かな環境の中での多様な学びや体験活動を促進します。同時に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な子ども時代の読書活動の充実にも努めるとともに、快適な読書環境の整備と適切な資料及び情報提供に努め、知的文化活動の源泉ともいえる読書を生涯にわたって奨励・推進していきます。

また、市民の多彩で優れた文化活動のさらなる発展のため、これからの文化振興ビジョンを示しながら、市民主体の芸術活動を一層推進します。文化財が持つ歴史性、文化性は、文化財が存する地域、風土に根差したものであり、地域コミュニティやアイデンティティの醸成にも大きく寄与することから、適切に保存継承を行いながら、文化財を核とした地域の活性化、さらには観光振興にもつながる保存・活用に努めます。

市民の誰もが心身の健康保持・増進を図るために、一人一人の目的や志向に応じてスポーツに親しむ環境を整えるとともに、幼児期から青少年期におけるスポーツ取組みのきっかけによる健康や体力の基礎の形成、充実したスポーツ施設環境の整備・管理運営を進めます。また、地域の活力、活性化のために、地元選手の競技力向上や強化による競技スポーツの振興を図ります。

歴史的な縁や先人の人徳を契機として築かれた都市交流について、これまでの歩みを活かしながら、市民各層による活発な相互交流を通して、ともに成長しあえる地域社会を創造します。

グローバル化の進展を背景として、これまで以上に多文化共生のまちづくりを推進します。また、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟や東京オリンピック・パラリンピックの開催などを契機に、一層の国際化に向けた取組を促進します。

4 人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します

本市は、市街地周辺に広がる水田や高原・砂丘畑などの農地、里山から奥山に至る広大な森林、多種・多彩な海の恵みをもたらす日本海など、豊かな自然条件に恵まれています。また、先人たちがこの地域での営みの中で培ってきた技術や、その風土を活かして育ててきた在来作物を始めとした農林水産物、世界に誇れる食文化があり、それを支えてきたのは、言うまでもなく食材を供給する農林水産業です。

しかしながら、農林水産業の現場では、高齢化等の進行により、農林水産業の担い手は減少の一途をたどる一方、労働力不足や農林水産業への関心の低下により、管理されない農地や森林が増加しています。こうした中で、将来にわたって、この地域の農林水産業を維持・発展させていくためには、魅力ある農林水産業・農山漁村の形成と産出額の拡大による所得の向上が重要となります。

農業については、人材の育成・確保に向けて、市内外からの多様な労働力を掘り起こす一方、雇用の受け皿としての法人の育成や研修等での受入体制の整備強化を図っていきます。

また、農業生産の拡大と所得の向上に向けて、米生産の収益性の向上と園芸作物の生産拡大、鶴岡ブランドの強化と販路拡大、6次産業化や農商工観連携による付加価値の向上により、販売力の強化を図っていきます。

特に、本市には、環境保全型農業直接支払制度を活用する生産者が多く、市としては唯一の有機農産物の登録認証機関となっているなど、全国的にも有数の環境保全型農業の先進都市となっています。今後は、これまでの取組みをさらに進める形で、在来作物や園芸作物等も含めた有機栽培・特別栽培の生産拡大と耕畜連携や畑作輪作体系によるスマート・テロワール（自給圏）構想の現地実証等を通じて、地域内での資源と経済が循環する「鶴岡版循環農業モデル」を確立し、さらなる「鶴岡ブランド」の強化を図っていきます。

林業については、経営基盤の再構築に向けて、森林境界の明確化やゾーニングにより施業の集約化と効率的な木材生産を図りながら、健全な森林づくりを進めるとともに、豊かな森林機能の維持保全と森林資源の循環活用を図っていきます。

水産業については、水産物の安定供給と漁村の活性化に向けて、生産基盤の整備強化と有効活用を図るとともに、新たなブランド魚の創出・育成と安定供給体制の構築、加工品開発等の6次産業化の推進、魚食文化と食育による地産地消を推進しながら、担い手の確保と交流人口の増加による漁村の活性化に繋げていきます。

食文化部門で国内唯一、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟が認められた本市は、在来作物を始めとした豊富な農林水産物とそれらを素材にして提供される伝統料理、その背景にある生産現場や農山漁村の文化など、本市ならではの魅力を内外に広く発信し、交流人口の拡大を図っていく中で、様々な人々が本市を訪れ、新たなことにチャレンジできる「魅力ある農林水産業と農山漁村」を創造していきます。

そして、「魅力ある農林水産業と農山漁村」に集まった様々な人材と資源を基盤に、農林水産業の生産額拡大と、そこで生活する農林水産業者の所得向上を図りながら、伝統的に守り育ててきた自然や食文化、農林水産業をしっかりと持続・発展させて、後世に引き継いでいきます。

5 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります

本市が持つ自然、歴史や文化など多様な資源、伝統的な技術や技能、優れた研究教育基盤などを十分に活用し、所得が市民生活の中で循環するよう地域の産業を振興するとともに、地域経済を将来にわたり支えていく人材を育てながら、これからの時代に応じた国内外との交流を図り、若者をはじめ多くの人をひきつける地域をつくります。

商工業の振興では、若い世代の意欲を喚起し、市民の暮らしを支える「はたらく場」を確保・振興するため、新たなビジネス展開や技術力向上等の支援や食文化創造都市鶴岡として食の産業面からの振興を図るなど、地域内企業の成長力強化を図るとともに、歴史や伝統、風土など当地域ならではの地域資源を生かした産業の振興を図ります。

また、地域の産業特性や強みを生かし、成長性の高い企業の集積を図るとともに、企業の操業環境の充実を図り、地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資を促進します。

さらに、本市経済の主人公たる中小企業の経営を各支援機関と連携して支援するとともに、地域の賑わい・経済を支える地元の企業や商業者が元気になるために、地域産業・地域企業の市民周知を図りながら、地域産品を地元で積極的に活用する、あるいは地域産品をPRして域外から資金を獲得、域内で循環させていく地産地“商”を促進し、地域内循環型経済の確立を目指します。

次に、明るく元気な地域の活力の源となる「まちの賑わい」を創出するため、まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進します。

また、小売業を取り巻く情勢の変化への商店・商店街の対応を促進するとともに、意欲ある事業者による取組みや今後増加が懸念される買い物弱者への対応等を支援し、地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくりを進めます。

これらの取り組みを進めていくためには不可欠な、本市の産業を支え、発展に導く「はたらく人」を確保・育成するため、若年者の地元就職及び地元回帰を促進するとともに、特に若い世代がしごと、ビジネス、商売を通じて、地域で生き生きと活動していくことができるよう起業・創業環境の充実を図ります。

また、若者が本市で働くことに魅力を感じ、また、子育てとの両立をはじめ安心して働くことのできる職場環境と多様な人材が活躍できる労働環境を整備するとともに、職業能力の向上・開発並びに職業技術・技能の継承を図ります。

本市ならではの観光の振興については、観光戦略やマーケティングに基づき、「訪れたい、住みたいまち」への観光地域づくりを推進し、交流人口の拡大を図るとともに、観光客の増大がまちの賑わいや地域経済に波及する仕組みづくりを進めます。

そのため、本市の認識度向上に向けた情報発信や、出羽三山、サムライゆかりのシルクの日本遺産、世界一の水族館である加茂水族館の魅力増大、城下町、温泉街など地域資源を活かした観光の魅力づくり、商品づくりを行うとともに、国際観光都市を目指しインバウンド誘客を推進します。

6 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

鶴岡市は、恵み豊かな自然に抱かれ、歴史と伝統ある城下町の面影や、自然景観と調和した美しい農山漁村の風景を併せ持っており、こうした鶴岡の優れた特性をこれからも大切に守り、まちづくりに生かす必要があります。そのため、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに既存の社会資本のストックを有効に活用し、地球環境に及ぼす影響の縮減とコストの削減を図り、都市環境の整備と維持管理に努めます。あわせて、自然の調和や美しい景観の保全に配慮した市街地、集落の形成を進め、住民が憩う安らぎのある住環境を創造します。また、鶴岡地域の中心部をはじめ、各地域の核となる区域について、歴史的及び文化的な地域の個性を大切にしながら都市機能の集積を促し、賑わいのあるまちづくりを推進します。

人口減少社会においても、市民の暮らしの質を維持向上させ、本市の持続的発展を図るうえで、市域内交流や市域外との交流拡大を促進することが重要です。そのため、歴史的及び文化的につながりの深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸地域の各県・各都市との間で相互に連携・協力を推進し、地域の活性化に繋がります。特に相互の交流を支える高速道路、空港、鉄道による高速交通ネットワークの整備・充実を図るとともに、これらと結ぶ一般国道など幹線道路網の整備を促進します。

また、鉄道・バス等の公共交通機関の維持拡充に取り組み、市民の日常の移動手段を確保するとともに、誰もがICTの恩恵を受けることができる環境整備を進めます。

広大な市域には、市街地と300を超える集落が存在しており、いずれの地域においても災害への備えと対処に万全を期す必要があります。また、これまで整備してきた社会資本の経年劣化や要求性能の向上に対処して、安全を確保し、維持管理を適正に行うことが求められています。そのため、住宅や建築物の耐震化及び土木施設の長寿命化、生活道路の整備、維持保全に努めるとともに、防雪及び除雪対策の充実を図り、安全で災害に強い地域づくりを推進します。また、河川、砂防等の防災施設、海岸の整備を進め、治水や市土の保全に努めます。

上下水道は市民生活や産業活動に不可欠なインフラであり、将来も持続可能な事業運営に取り組み、安全な水の安定供給と水環境保全に努めます。

7 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

本市には、地域で守られ受け継がれてきた自然や歴史、伝統文化等豊富な地域資源があり、各地域において、この多様な地域資源や特性を生かした地域づくりの取組が行われてきました。

その一方で、人口減少や少子高齢化が急激に進み、地域における担い手不足などにより、これまでのような事業実施が困難になっていくなど、地域の将来に対する不安がそのまま地域力の低下とならないような対策が必要となっています。

そのため、地域がこれまで育んできた貴重な地域資源を次世代にしっかりと継承する取組みをはじめ、豊富な自然や産業及び伝統文化との組み合わせにより、さらに資源の磨き上げを行い、農山漁村地域での市内外との交流拡大を図り、関係人口を増やしながら移住・定住にも結びつくような取組みを進めます。

また、地域住民が自分の暮らす地域に誇りや愛着を持ち、安心して暮らし続けるためには、移動距離が長い、豪雪地帯であるなどの地理的条件にも配慮した対策が必要です。高齢者のみならず年少者、高校生等にとっても利便性に配慮し各地域の事情に応じた移動手段の確保や、ICTを活用した自治機能の効率化、防災情報提供、生活支援サービスの導入等についても検討を行い、地域コミュニティの機能など、地域になくてはならない生活基盤の確保に努めます。

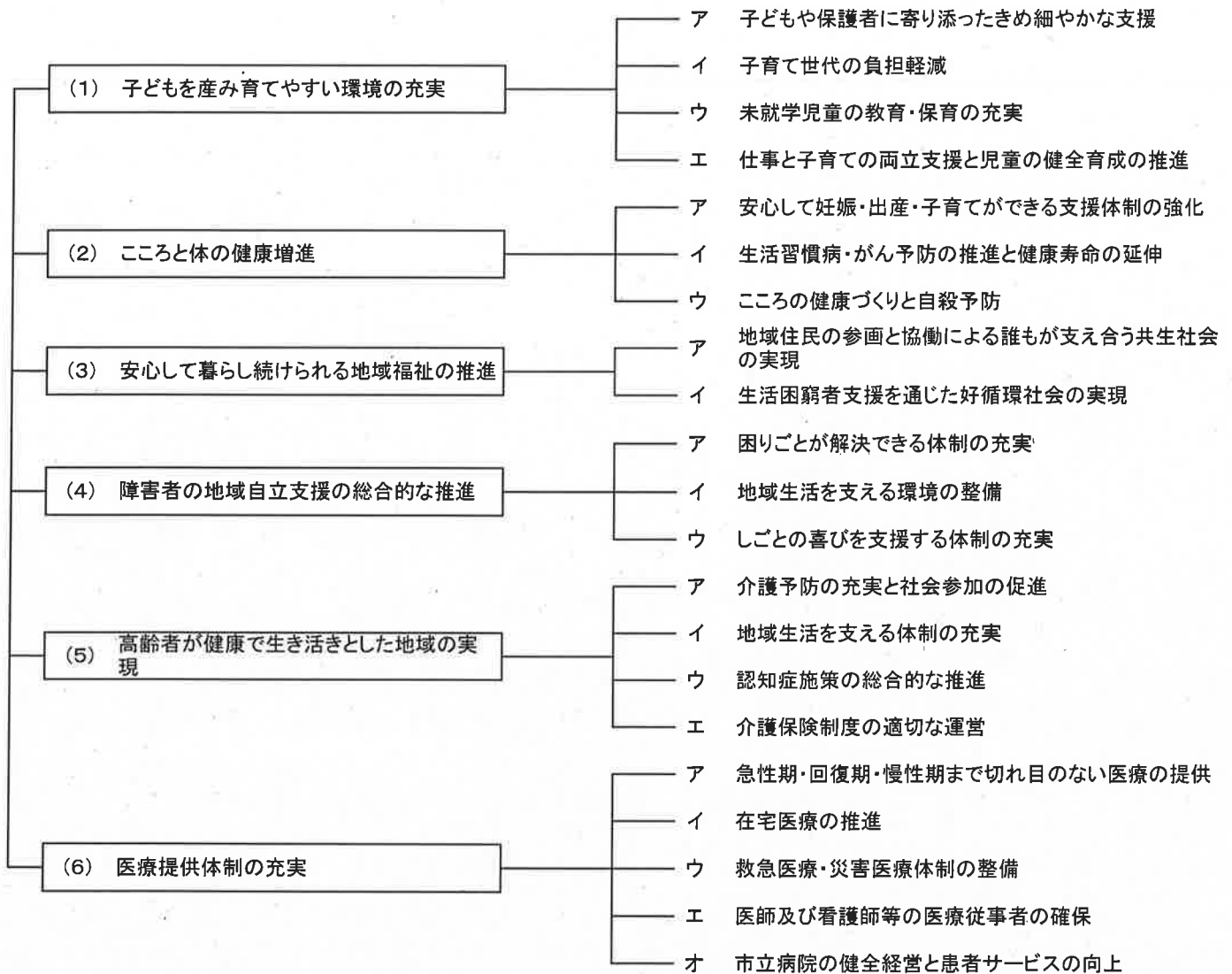
さらに、地域間の交流や連携によって、それぞれの地域の個性を発揮することにより、市全体がいきいきとした活力あるまちづくりにつなげていきます。

今後の地域づくりにおいては、「地域まちづくり未来基金」を活用して地域に活力を与える事業に取り組み、計画的に施策を推進していきます。

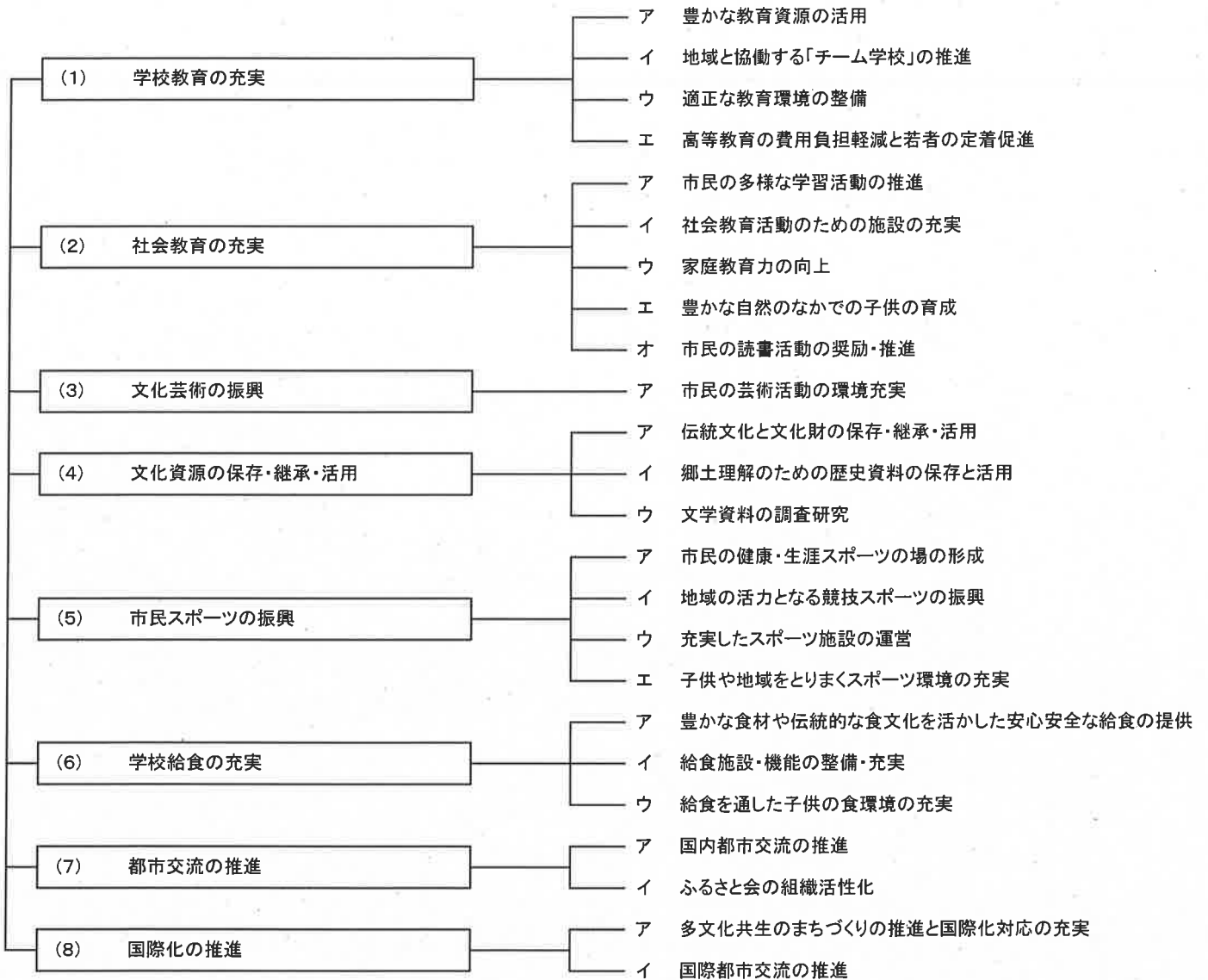
1. 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します



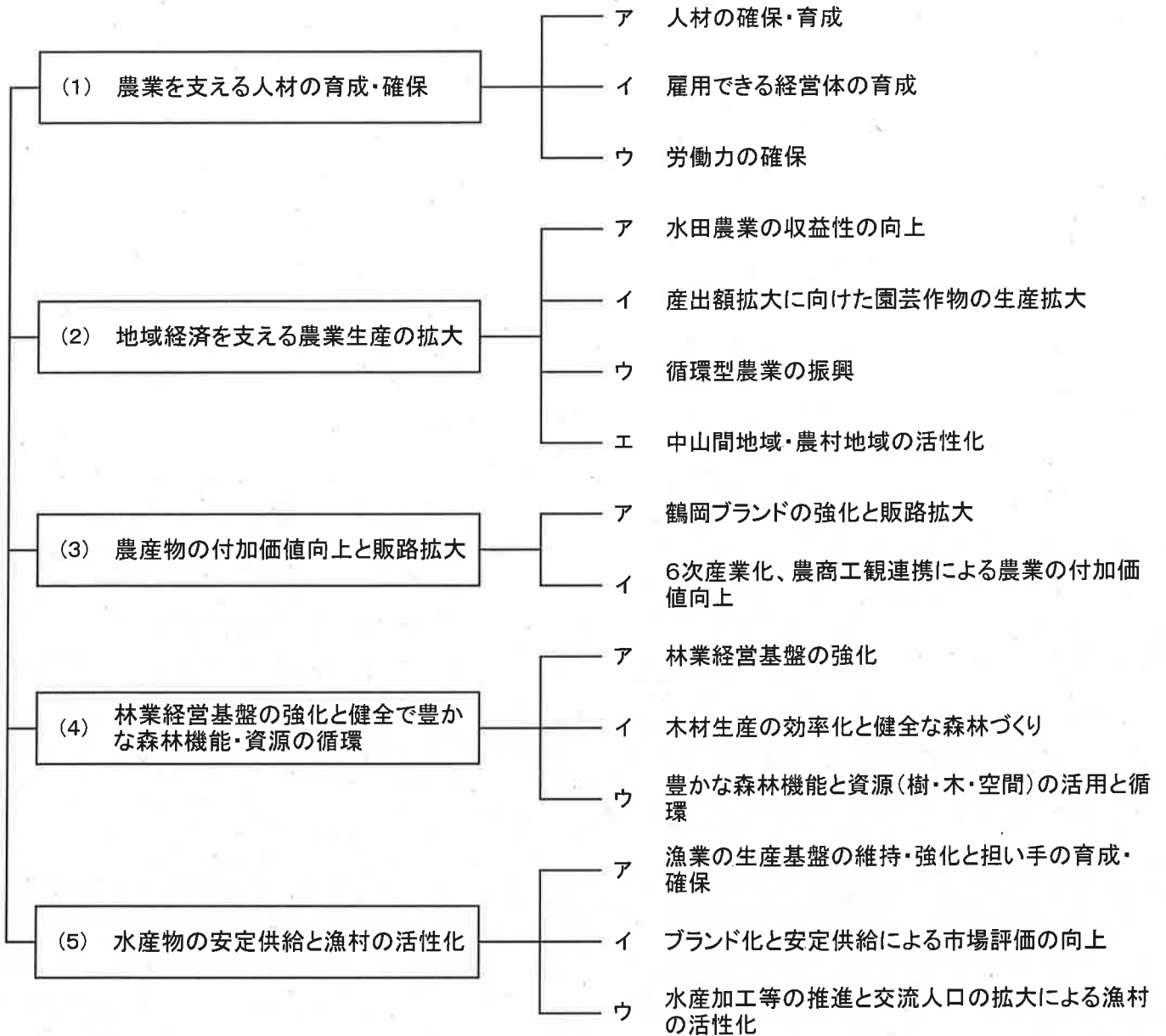
2. 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します



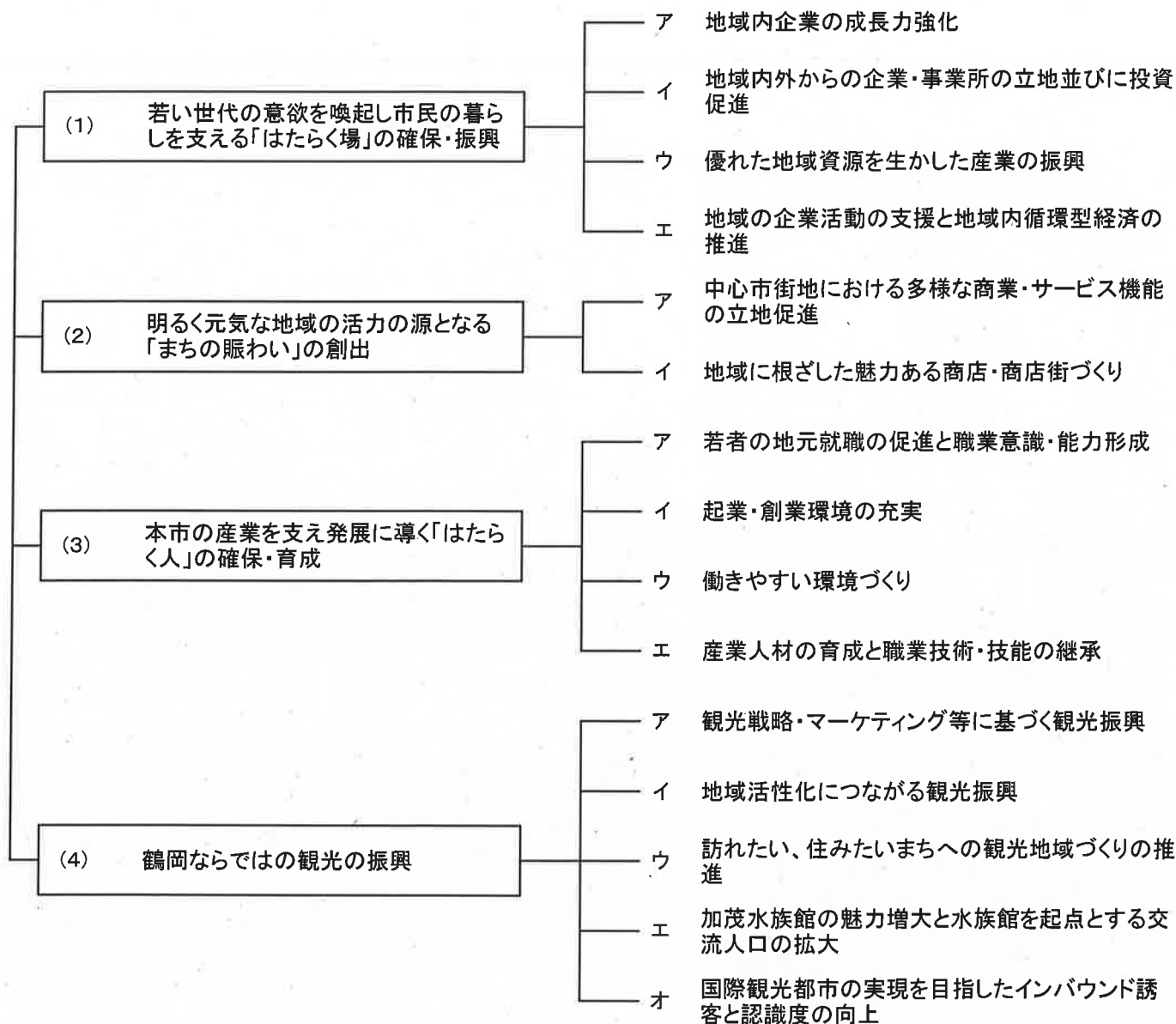
3. 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験ができる環境を整えます



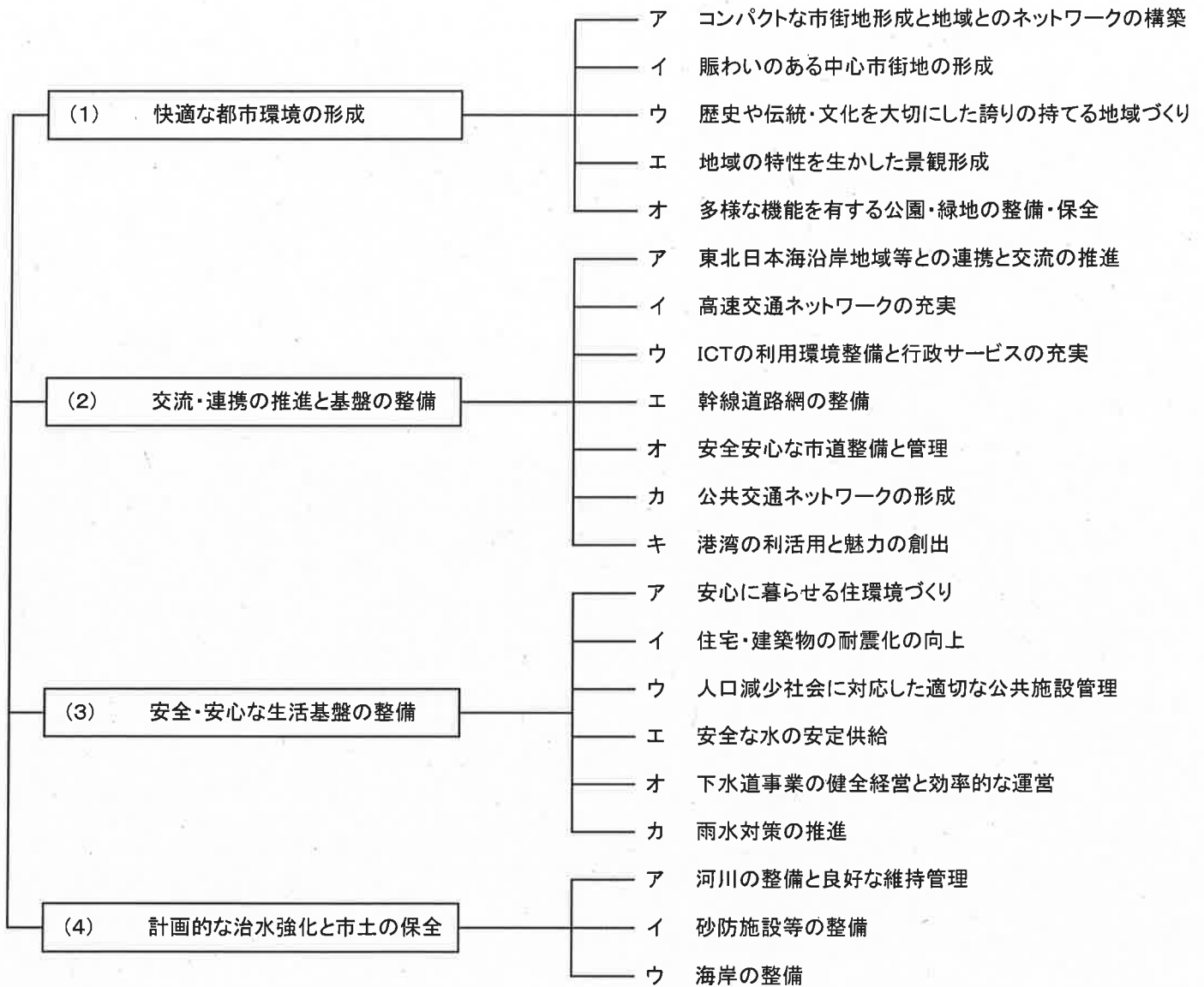
4. 人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します



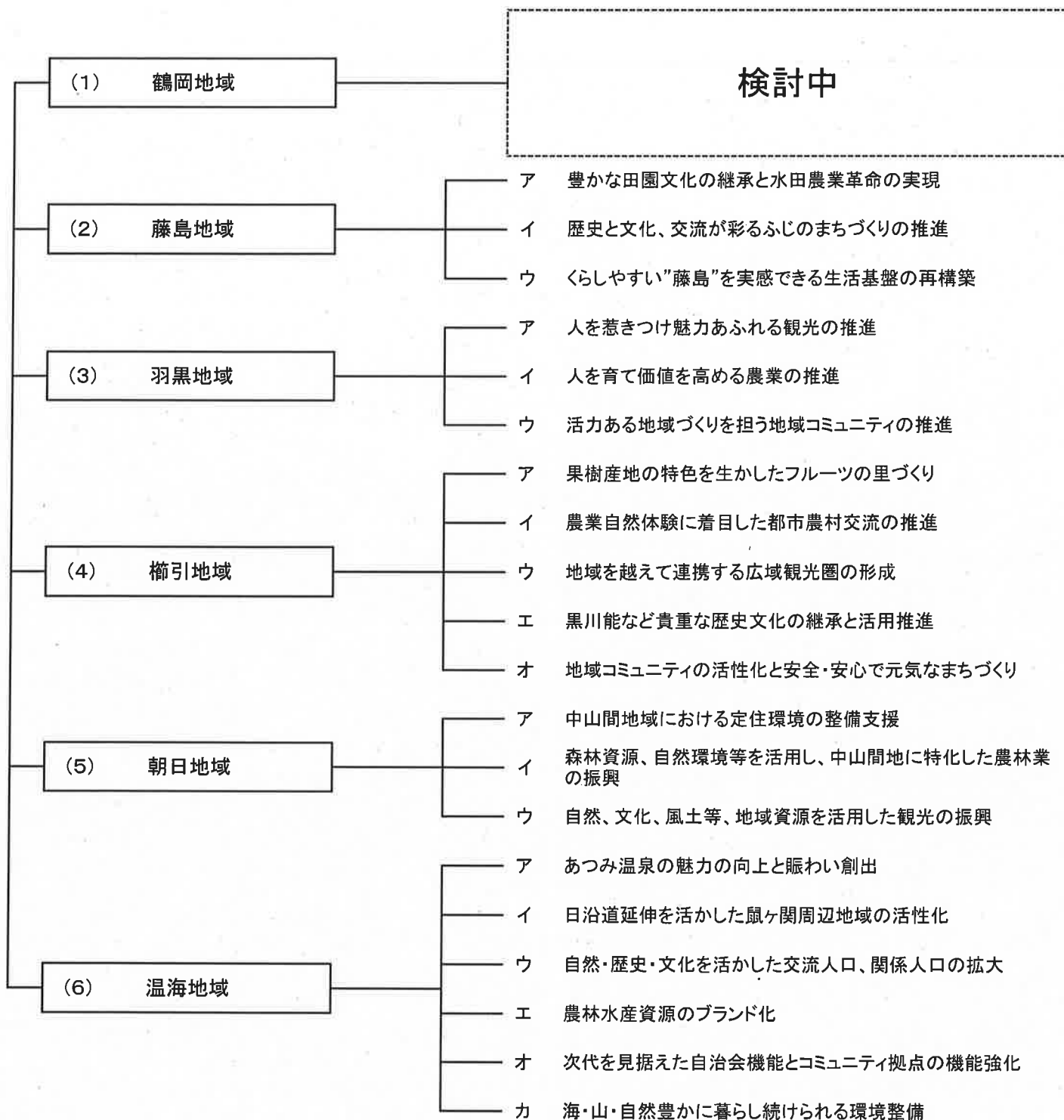
5. 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります



6. 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します



7. 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います



未来創造のプロジェクトの設定について（素案）

1 未来創造のプロジェクトの設定

基本計画の推進にあたり、人口減少など単独の具体的施策の推進だけでは解決することの難しい課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果の創出が期待される主な取組を未来創造のプロジェクトとして設定します。プロジェクトは分野を横断する施策を抽出し、関連する部署が連携して次のような取組を進めます。

○若者・子育て世代応援プロジェクト

人口減少に正面から立ち向かい、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるため、安心して子どもを産み育てることができる「育む」施策、意欲的に働くことができる「働く」施策、快適に暮らすことができる「住む」施策、生涯にわたる学習意欲を支援するための「学ぶ」施策、鶴岡での暮らしが楽しいと思える「遊ぶ」施策、結婚や地域・人とのつながりを大切にする「結ぶ」施策の6つの視点で、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるような環境を整備するほか、やりがいのある多様な働く場の創出による地元就職促進、性別にかかわらず個性と能力を発揮でき幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。

○未来先導型農業プロジェクト

農業は生命の源であり、食文化創造都市を標榜し、全国有数の農業産出額を誇る本市の基盤産業として、農業の発展は、他産業や地域経済の活性化に大きく寄与するものです。しかしながら、本市の基幹的農業従事者の高齢化が進み、人口減少に歯止め

がかからない現在、担い手や経営体の確保が喫緊の課題になっています。

将来にわたって基盤産業の農業を盤石なものとするため、人材の確保、先進技術を積極的に取り入れたスマート農業の実現、さらには、本市の特徴でもある循環型農業の積極的な取組みを通して、農業を中心とした地域の活性化と経済発展に貢献する「魅力溢れる農業・農村」の形成を目指します。

○食文化創造都市推進プロジェクト

本市食文化の特徴は、四季折々の自然と山・里・川・海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材と、それぞれの地域で伝承されてきた行事食・郷土食をはじめ市民が親しむ食の多様性にあります。また、稲作をはじめとする農林水産業とそれらを加工する食品製造業、酒造業などの地場産業と、それらに携わる人材により伝統技術が継承されてきたことも特徴とされています。

国内唯一のユネスコ食文化創造都市に認定された本市の食文化の特色とブランド力を、産業振興、交流人口の拡大、地域づくりに生かしていきます。

○知的産業イノベーションプロジェクト

本市では、慶應先端研などの先端的研究開発やベンチャー企業が次々と誕生していると、いったイノベーションの連鎖を活かした産業振興・成長産業化などによる新たな雇用が創出されています。

今後も、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環（イノベーション・エコシステム）を発展させ、高等教育機関の集積という地域の強み、優位性を生かした研究教育活動の中から、付加価値の高い地域産業・魅力あるしごとづくりを促進して、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思える活力に溢れた知的産業を創出します。

○城下町つるおかりブランディングプロジェクト

酒井公入部 400 年（2022 年）、松ヶ岡開墾 150 年（2021 年）を控え、本市の高いポテンシャルを引き出すため、固有の歴史、優れた文化を広く内外に示しながら、城下町としての街並み整備、松ヶ岡の整備活用を図り、城下町鶴岡を改めてブランド化し、新たな学びと巡りを作り出すことで観光による交流人口の増大、産業、地域の活性化を図り、次の新たな歴史づくりを進めます。

そのため、まず、第一に藩政以来の今日までの歴史、文化を市民とともに学び、伝えられるようにすること、さらに、城下町の風情を守り伝えるため、歴史的建造物を保存・活用するとともに、街並みや景観などを上質な空間として整備し、市民にとって誇りとなり、訪れる人にとって憧れとなるまちづくりを進めます。

また、歴史文化を伝え街並みや歴史的資源を整備して城下町としての鶴岡の価値を高めることが国内外の来訪者を呼び込む新たな観光資源となるよう戦略的な観光プロモーションを展開します。

○思いやりと心かよう行政プロジェクト

行政サービスの質を高め、市民の想いや期待に寄り添うことのできる行政を目指し、職員一丸となって取り組んでいきます。あわせて、その前提となる、職員の働きやすさと働きがい高める「働き方改革」等の取組を推進し、市民、職員みんなが笑顔になることのできる環境を整備していきます。

この市民本位の考えに立ち、複雑多様化した社会や市民ニーズに対応しながら、市民窓口や相談体制の業務、広報広聴のあり方、重要施策の推進など市政運営全般にわたって丁寧な接遇対応、的確な業務改善や施策等の協議・検討を進め、市民満足度を高めていきます。

平成30年度 第2次鶴岡市総合計画策定

これまでの経過について

実施日	開催会議名等
平成29年 8月23日(水)	第1回 総合計画審議会の開催 ○諮問 ○協議：(1) 総合計画の策定について (2) 現状と課題について (3) これからのまちづくりで重視すべき事項について
平成30年	
1月27日(土)	第1回 対話と協働 市民ワークショップ 「つるおか未来カフェ」の開催 ○10年後の鶴岡とそのまちづくりについて考えよう
2月17日(土)	第2回 対話と協働 市民ワークショップ 「つるおか未来カフェ」の開催 ○あなたが考える鶴岡市の大事にしたい価値とは
2月19日(月)	第2回 総合計画審議会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：(1) 総合計画の策定について (2) 現状と課題について (3) これからのまちづくりで重視すべきこと
3月14日(水)	第1回 市民文教専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：(1) 各分野の現状と課題について
3月14日(水)	第1回 厚生専門委員会の開催 ○委嘱状交付・協議：同上
3月19日(月)	第1回 社会基盤専門委員会の開催 ○委嘱状交付・協議：同上
3月20日(火)	第1回 産業専門委員会の開催 ○委嘱状交付・協議：同上
3月29日(木)	第1回 企画専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：(1) 現状と課題について (2) これからのまちづくりで重視すべきこと

実施日	開催会議名等
4月26日(木)	<p>第2回 企画専門委員会の開催</p> <p>○協議：(1) これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点について</p>
5月18日(金)	<p>第2回 厚生専門委員会の開催</p> <p>○協議：(1) 着眼点を踏まえた現状・課題及び施策の方向性について</p>
5月28日(月)	<p>第2回 社会基盤専門委員会の開催</p> <p>○意見交換：鶴岡駅前及び鶴岡公園周辺地区で予定されている事業について</p>
5月30日(水)	<p>第2回 産業専門委員会の開催</p> <p>○協議：(1) 着眼点を踏まえた現状・課題及び施策の方向性について</p>
6月1日(金)	<p>第2回 市民文教専門委員会の開催</p> <p>○同上</p>
6月5日(火)	<p>第3回 企画専門委員会の開催</p> <p>○協議：(1) 『目指す都市像とまちづくりの基本方針』の素案について</p>
6月26日(火)	<p>第3回 社会基盤専門委員会の開催</p> <p>○協議：(1) 着眼点を踏まえた現状・課題及び施策の方向性について</p>
6月30日(土)	<p>第3回 対話と協働 市民ワークショップ 「つるおか未来カフェ」の開催</p> <p>○9つの着眼点から考えるこれからの鶴岡に必要なこと</p>
8月20日(月)	<p>第4回 社会基盤専門委員会の開催</p> <p>○協議：(1) 施策体系図及び政策項目(施策の方向)について</p>
8月21日(火)	<p>第3回 厚生専門委員会の開催</p> <p>○同上</p>
8月21日(火)	<p>第3回 産業専門委員会の開催</p> <p>○同上</p>
8月27日(月)	<p>第4回 企画専門委員会の開催</p> <p>○協議：(1) 総合計画構成素案について (2) めざす都市像及びまちづくりの基本方針について (3) 各専門委員会の実施状況 ほか</p>
8月31日(金)	<p>第3回 市民文教専門委員会の開催</p> <p>○協議：(1) 施策体系図及び政策項目(施策の方向)について</p>

平成30年度 第2次総合計画策定

今後の日程等について

開催会議名等	実施（予定）日等
総合計画審議会（第3回）の開催	9月20日（木）午前9時30分～
市議会への説明（鶴岡市総合計画について）	9月27日（木）午後予定
各専門委員会の開催	10月中旬～11月中旬頃 予定
総合計画審議会（第4・5回）の開催	11月下旬～12月中旬頃 予定
答申	1月上旬 予定
市議会への説明（答申について）	1月上旬 予定
市民からの意見公募（パブリックコメント）	1月中旬～2月中旬 予定
市議会3月定例会への提案（基本構想）	3月中 予定
策定・公表	3月末 予定